

道州制の導入に断固反対する要請書

これまで本会をはじめ県内町村議会、そして全国町村議会議長会は、道州制導入に一貫して断固反対するとして決議や意見書等を採択し、各関係方面への要請を行ってきたところであります。

これまでの要請では、道州制への漠然としたイメージや期待感のみが先行し、国民の感覚から遊離していること、道州制の導入により市町村合併がさらに強制されれば、農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていくことなどの問題点を指摘してきました。

しかしながら、我々の懸念や主張にもかかわらず、自由民主党道州制推進本部においては「道州制推進基本法案」の国会提出を目指すこととしております。

道州制は、地方分権とは似て非なる制度で、新たな集権体制を生み出すものであり、また、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏への更なる集中を招き、地域間格差は一層拡大することは明白です。加えて道州における中心部と周縁部の格差も広がり、行政と住民の距離が遠くなり、地方自治の根幹である住民自治が大きく後退することが懸念されます。

それぞれの地域には、長い年月をかけ培われてきた歴史、文化、慣習、伝統といった特色があります。

国土の多様な姿に見合った多彩な町村が存在することが地方自治本来の姿であり、この国の活力の源泉あることを忘れてはなりません。

よって、福島県内町村議会の総意として、道州制の導入に断固として反対いたします。

平成26年7月8日

(自民党総務会長 宛)

福島県町村議会議長会
会長 八島博正